

日 介 発 第 8 3 号  
平成21年 9月28日

厚生労働大臣 長妻 昭 様

社団法人 日本介護福祉士会  
会長 石 橋 真 二

## インフルエンザ対策の強化に関する要望書

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さてインフルエンザについては、秋冬の季節を迎え、感染者数の増大が予想される  
ところでは。

日本介護福祉士会は、医療体制の強化に併せ、国民の介護を担う社会福祉施設及び  
訪問介護事業所等についても予防的見地からの対策を整備いただきたくお願い申し上  
げるところです。

つきましては、日本介護福祉士会からの要望を下記にまとめましたので、なにとぞ  
ご検討・ご理解賜われますようよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 社会福祉施設や訪問介護事業所等（介護従事者が関係する施設等）への配慮に ついて

新型インフルエンザ対策のみならず季節性インフルエンザ対策にも十分な対策  
を講じていただきたいこと。

社会福祉施設及び訪問介護事業所等の利用者について現時点での発症者数は少  
ないものの、今後は重症化する者が多く見込まれるので、予防に関し、関係者へ  
の指導を一層強化いただきたいこと。

#### 2 介護従事者に対する予防対策について

現時点での流行は見受けられないものの、今後については予断を許さず、介護  
職が接する利用者の身体状況に鑑みると重篤化が予測されるので、保菌者等の確  
認を厳格にし、利用者に拡大感染を阻止する観点及び介護サービスの円滑な実施  
の観点から社会福祉事業、介護保険事業等における直接処遇職員である介護従事  
者へのワクチン接種を医療従事者に並ぶ優先順位で対応いただきたいこと。

なお、介護従事者に多数感染者が出た場合でも、それぞれの地域において、利  
用者及び家族等が継続して介護サービスを受けることが出来るように配慮した対  
策を講じること。